

緊急輸送道路について ご存じですか…



皆さんは、「緊急輸送道路」という言葉をお聞きになったことはあるでしょうか。

緊急輸送道路とは、地震などの大災害が発生した際、救助・救急・消火活動、応急復旧や物資の供給を円滑かつ確実に行うためあらかじめ指定された道路で、主要な道路や県・市町村の庁舎、救援物資等の備蓄地点などの防災拠点を連絡する道路です。市内では、東名阪自動車道や伊勢湾岸自動車道などの高速道路、国道1号・23号のような一般国道、また重要港湾（国際拠点港湾）として定められている四日市港につながる道路など58路線が指定されています。

この緊急輸送道路は、災害時に緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けるよう計画されており、一般の交通が規制されることがあります。円滑な応急復旧活動のため、ご理解とご協力をお願いします。

指定者	区分	利用特性（対象道路）
県指定	第一次	県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路 ①広域的な交通を分担することのできる高規格幹線道路 ②広域幹線道路である一般国道（指定区間） ③防災拠点のうち県本庁舎、県総合庁舎、地方中心都市庁舎、国際拠点港湾管理庁舎、国際拠点港湾及び自衛隊駐屯地に接続する道路 ④第1次緊急輸送道路ネットワークを形成するため上記①②③を連絡、補完する道路 ※ ①②のうち緊急輸送道路としてネットワーク化していない部分は除く
	第二次	第1次緊急輸送道路と市区町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点等）を連絡する道路 ①第1次緊急輸送道路と防災拠点である市町庁舎、市町分庁舎、道路管理庁舎、重要港湾及び耐震強化岸壁整備港湾等、海上保安庁庁舎、警察庁舎、消防本部庁舎、広域防災拠点及びヘリポート、災害医療拠点とを連絡する道路
	第三次	その他の道路 ①第1次・第2次緊急輸送道路を補完する道路 ②第1次緊急輸送道路または第2次緊急輸送道路と防災拠点であるJR貨物駅・特急停車駅、近鉄特急停車駅及び東海地震、東南海・南海地震の活動・物資搬送拠点を連絡する道路
市指定	第四次	第1次緊急輸送道路である国道1号、23号を補完する道路



つながる防災隊

No.14

令和2年1月20日 発行
 発行人：四日市市地区防災組織連絡協議会
 会長 里中 俊雄

目次

1. 協議会活動の報告	1P
2. 各地区での取り組み	2P
3. 防災情報	4P

今回は、令和元年度事例発表会や各地区の防災への取り組みを中心にご紹介します。

四日市市地区防災組織連絡協議会事例発表会を開催しました

四日市市地区防災組織連絡協議会 会長 里中 俊雄

令和元年11月22日（金）四日市市総合会館において、四日市市地区防災組織連絡協議会事例発表会を開催しました。この発表会は、地区防災組織による自主的な防災活動の活性化を図るため、市内の先進的な防災活動を行っている地区の防災活動事例を紹介するもので、今年で8回目となります。

今回は、日永地区自主防災協議会と県地区自主防災協議会の2団体から、それぞれ特色ある防災活動の取り組みのご紹介をいただきました。

各地区防災組織の代表者、減災アドバイザー等多数のご参加があり、今後の各地区での活動を進めていく上で、参考となる発表会となったのではないのでしょうか。



日永地区自主防災協議会の発表



県地区自主防災協議会の発表

市民総ぐるみ総合防災訓練を実施しました

令和元年10月27日（日）、三重地区において令和元年度市民総ぐるみ総合防災訓練を実施し、約1,300人の方にご参加いただきました。

今回の訓練では、三重小学校をメイン会場、三重北小学校をサテライト会場とし、朝6時00分に震度6強の内陸直下型地震が発生、さらには降り続けている雨により増水した海蔵川の堤防に亀裂が生じているという想定で行いました。

三重地区住民や消防団の皆さんのほか、市・防災関係機関・企業が連携し、初期消火や水防（土のう積）の訓練、消防本部ドローン隊員による上空からの被害状況の把握などの訓練を行いました。

これからも、防災意識の向上のため、地域住民の皆様と協力しながら訓練を実施していきます。



保々地区合同防災訓練 『情報伝達訓練』

保々地区自主防災協議会 会長 田中 實

保々地区は、市内の最北部に位置する朝明川沿いの14自治会からなり、面積は10.86km²、海拔は低い所でも30m以上あります。今年、9月8日（日）午前7時に東南海巨大地震（震度6強）が発生した想定で、実災害を想定した初動防災訓練を実施しました。午前中は町自治会単位で一次避難所を開設し、被害状況（要援護者の安否・家屋の全焼・全壊・負傷者数・道路・橋梁損壊等）の把握を行ったほか、午後からは保々地区災害対策本部を開設し、防災無線での各町防災隊長への情報伝達訓練や、緊急避難所（ふれあい会館）への避難要請・防災講演会を行うなど丸一日かけて訓練を実施しました。

保々地区自主防災協議会では、情報伝達訓練を重く受け止め、数年前から行っております。千葉県で台風直撃により電力網が寸断され、災害状況の把握に遅れが生じた様子を見て、災害（地震・風害・水害等）時の正確且つ詳細な情報伝達が如何に重要であるかを改めて認識しました。



災害対策本部開設訓練



防災講演会

海蔵地区では活動の基本として防災カルテを作成しました

海蔵地区防災会 会長 水谷 重信

海蔵地区では、市や三重県の防災情報を基に町内のリスクを振り返り、21 単位自治会の「防災カルテ」を作成しました。防災カルテとは、地域の危険箇所や地形・地質、人口、防災関連施設の実態を確認し、災害危険度を把握することで、災害発生時の行動や防災力の向上につなげてもらうための資料です。住民一人一人が自ら行う「自助」や、町内の皆さんと連携して行う「共助」について、協働して防災力を向上させるために必要なことを話し合い、2 年間かけて作成作業を重ねました。昨年度は、住んでいる地域の災害危険度の把握や防災力の向上のため、町民が取り組むべき内容を文書化した資料の配布と発表会を実施し、グループに分かれ災害時に生き残れる町の防災の取り組みについて、どのように改善したらよいかについて話し合いました。本年は、防災カルテを基にタウンウォッチングを実施し、防災への見識を深め、個人の地域の輪が地区全体に広がることで、防災力の向上へと繋がることに期待しています。



我が町の危険度を判定



作成作業の様子

家具の固定を行いましょう！



家具の固定、配置換えを しましょう！！

住宅の耐震化とあわせて重要なのが、家具や家電製品の固定です。

大きな揺れが発生すると、固定されていない家具や家電製品が移動したり転倒したりして、けがや最悪の場合命を落としてしまう原因となります。寝室には家具を置かないようにするか、どうしても置かなければならない場合は、L型金具などを使い、壁にしっかりと固定しましょう。就寝中だけでなく、台所・居間など家族が集まる場所でも対策が必要です。地震の揺れによって食器棚の扉が開き、中身が床に散乱したり、ガラスが割れたりする危険性もあります。扉が勝手に開かないようストッパーを取りつける、ガラスには飛散防止のフィルムを貼るなどの対策をしましょう。

また、逃げ道となるドアや廊下、階段等の近くには家具を置かないようにすることも大切です。

地震が来たらどうなるか？という視点で、ご自宅に危険な箇所がないかどうか確認してみてください。

ひとり暮らし高齢者宅等 家具固定事業

市では、市内在住で以下の条件に当てはまる方を対象に、防災診断を実施し、寝室の家具を固定する事業を行っています。

四日市市在住で、

- ①65歳以上の単身世帯の方
- ②夫婦の合計年齢が130歳以上の方
- ③身体障害者手帳の交付を受けている障害者のみの世帯
- ④療育手帳の交付を受けている知的障害者のみの世帯

※家具の固定は四日市市が委託契約をした事業者が実施します。（令和元年度は三重県建設労働組合四日市支部）

お住まいの地区によって、対象となる時期が異なりますので、詳しくは市危機管理室（電話059-354-8119）までお問い合わせください。



地震への備えをしていますか？

今年2020年（令和2年）は、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から25年の節目となりました。阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋や倒れてきた家具に挟まれ、たくさんの方が亡くなりました。その後、耐震改修に関する法律が制定され、住宅の耐震化や家具の固定の重要性が広く知られるようになりましたが、皆さんは対策をされていますか。

住宅の耐震診断・補強をしていますか？

平成28年4月に発生した熊本地震では、熊本県内で住宅の全壊が8,000棟以上、半壊も29,000軒以上と大きな被害が発生しました。調査の結果、特に昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた住宅の倒壊率が非常に高かったことが分かっています。旧耐震基準で建てられた建物は、建物強度が現在の耐震基準を満たしていないため、震度6強から震度7の大地震が発生すると、倒壊してしまう危険性があります。地震が発生しても、地震に耐えられる住宅であれば、住宅が潰れてケガをすることも、避難所で過ごす必要もなくなります。

四日市市では、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断を無料で行っています。また、診断の結果耐震補強が必要となった場合、補強費用の一部を補助しています。

地震は、いつ発生するかわかりません。大切なご家族と自分の命を守るために、ぜひ耐震診断を受けましょう。



～木造住宅住まいの無料耐震診断～

以下の条件に該当する住宅に関して、無料の耐震診断を行っています。

〈診断対象〉

四日市市内に所在する住宅で、下の①～④のすべてに該当すること。

- ①昭和56年5月31日以前に建てた（工事着手した）木造住宅であること
- ②住宅であること（店舗などとの併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅用）、共同住宅または長屋
- ③階数が3階以下
- ④在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法のもので、丸太組工法でないもの
また、以下は診断の対象外となります。
 - ・鉄骨造の住宅
 - ・鉄筋コンクリート造の住宅
 - ・木造丸太組工法（ログハウス）の住宅
 - ・木造プレハブ工法の住宅 など



1階が押しつぶされた住宅

【出典：熊本地震デジタルアーカイブ／提供者：熊本大学】

「あがたっ子防災」の取り組み

県地区防災協議会 減災アドバイザー 寺本 恭子



四日市港ポートビルでの学習



消防車両見学

「避難所運営に女性リーダーを」という県地区自主防災協議会からの要請を受け、地域の女性が結成した『女性防災クローバー』では、平成29年より夏休みに子供向け防災教室を実施しており、地域の災害について考える勉強会や、断水時に役立つポリ袋を使った昼食作り、起震車で地震体験、オリジナルの人形『キュマちゃん』を使った救出訓練など、楽しく学べる工夫をしてきました。

今年は、親子で災害について話し合うきっかけになるようにと考え、伊勢湾台風の殉難慰霊碑に黙祷を捧げ、四日市港ポートビルで港の防災についてのお話を聞きました。北消防署北部分署では、災害への備えを学び、消防車両や防災倉庫を見学しました。県小学校では、実際にレバーを使って防災井戸の使い方を練習しました。参加した子の中には、自由研究のテーマに今回の学びを活かしてくれた子供さんもあり、親御さんからは、市の対策などを知ることができて良かったとの感想を頂き、とても勉強になる1日となりました。

楠地区の防災活動

楠地区自主防災協議会 会長 高橋 由信

楠地区は四日市市の南部に位置し、近鉄の駅が2つある交通の便も良く住みよいまちです。また、防災面では鈴鹿川水系に属し、市が今年作成した『鈴鹿川水系ハザードマップ』を見てみると、大きな洪水が発生した場合に自宅に留まると人の命が奪われる恐れがある場所もありますが、洪水は事前予測することができ、早め早めの避難行動を行えば多くの人命が守れることも学びました。

そこで、楠地区社会づくり推進協議会と連携し、市のハザードマップを基にもう少しわかりやすくした『楠地区洪水ハザードマップ』を作成して、今年の地区総合防災訓練で少しでも多くの方に、そして少しでも早めの避難行動をしていただくよう呼び掛けました。

※一度の油断がすべてを飲み込んでしまいます

楠地区自主防災協議会は、「育てよう 自主防災!!」を合言葉に、これからも地区住民が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとっていただけるよう、防災訓練や啓発活動が続けていきます。



楠地区洪水ハザードマップ



ハザードマップ説明会